

# 22

# 高群逸枝 雑誌

女性史の方法覚書 河野信子  
 高群逸枝論 石川純子  
 私のなかの高群逸枝 村上信彦  
 最後の人 石牟礼道子

■たより  
 ■編集室メモ

季刊 高群逸枝雑誌第二十二号  
 一九七四年一月一日発行

責任者・橋本慧三 発行所・高群逸枝雑誌編集室

(郵便番号 892) 水俣市幸町六の一五  
 振替東京四六八三三

定価一五〇円

● 近刊——さらに「火の国の女の日記」が同じ文庫本として出ます。

講談社文庫

高群逸枝

高群逸枝

女性の歴史  
(下)

価420  
第三刷

女性の歴史  
(上)

価380  
第四刷

東京都文京区音羽2-12-21  
 〒112

講談社



成——發展——消滅の円環のなかに閉ざされもする。女性史学がおりりやすい方法上の良もここにある。

高群逸枝の『招婿婚の研究』が、閉ざされた方法に落ちこんでいないことは、まずその祖型において示される。

『招婿婚の研究』は祖型の一つとして、族内群婚から出発し、祖型の二として族外群婚へといたっている。招婿婚を「妻問」から書きはじめず、族内婚から族外婚への変化の過程から書きはじめられたところに、わたくしは、女性史学全般にわたる高群逸枝の特質を疑ひ思ひである。

「古事記」仲哀條の大敵執行の記事の中に、「上通下通婚（おやこたわけ）の罪」、「大敵祝詞」に、「母と子とおかせる罪」という言葉がみえているが、これは母子間の性交を禁じたもので、「天つ罪國つ罪」とよぶわが古代法中の主要な一規定であり、これは過去における雑交を語るともに、それがあつた時期に、この母子禁婚によつて、次の段階へ移つたことを示すものではなからうか。（『招婿婚の研究』全集版第二巻五〇頁）

人間は、血縁意識を定着させる過程のなかで、性の対象から血縁を遠ざけた。だが婚姻はつねに親族体系にとらえられていく側面をもっている。人間の心性のなかには、性の対象をしないで遠いものに求めていこうとするところがあり、いっぽうでは、血縁意識によつて、共同性をより強化しようとする。この矛盾する二面を思考の基盤におかねば、婚姻の問題を解くことはできない。この二面性は、労働のなかに血の結合の意識を、引きこんでくることを必要としなくなつたかに見える現代でさえ、根を残している。

婚姻の歴史的過程のなかで、婚姻によつて結合した相手を、系譜

意識——家系なるものの意識によつて、親族体系の外に排除したり、または仮りの姿とする。逆に、婚姻という結合によつて、系譜をとりかえたりするのも、婚姻のなかによくまれる二面性の作用である。

——いったん血縁的自覚をしたとき、一方には禁婚圏を血縁なるがゆゑに設定し、他方には血縁なるがゆゑの（もしくは同族同輩なるがゆゑの）通婚圏を固成するという二律背反的方式を、われわれの先祖たちは、早くも群婚時代のこの段階でつくりだし、それを後代までおよぼしたのである。（前掲書五〇頁）

ここに招婿婚の祖型が、族内婚から族外婚への変化の過程におかれたことの意味がある。招婿婚の祖型は、妻問ではなくて、婚姻のなかの二面性におかれるべきものであり、これは婚姻の歴史的過程の原基形態となるものであり、現代の婚姻においても原基でありつづけている。

ここで、群婚を性関係の無選択で平板な集団性とおくものたらと、事実をめぐつて争う必要はないのであろう。モルガンもエンゲルスも高群逸枝も、群婚をあたかも、男女の性が貨弊のごとく共同性の体現物となつて、相手をえらばず流通しなければならぬとする娼婦性におくことをしりぞけている。ここで雑交または群婚というとき、性的対称を近親におくことを禁止していく前段階の、ゆるやかな禁制の時代としなければならぬ。わたくしたちに残されている固い事実、人間が歴史のなかで文明化していくにしたがつて、近親婚に対する強い禁制をおいたことであり、この禁制の作用を受けて、家族と親族体系は矛盾の相をもちつづけたということである。

家族と親族体系の矛盾を、共同体内の制度にまで發展させた部族もある。清水陽俊は、『家族イデオロギー批判』（『思想の科学』第一四号一九七三年）のなかで、アミ族については末成道男、トロブリランドについてはマリノウスキー、ポウエル・ナヤールについてはガフの論文を紹介しながら、家庭について省察をおこなっている。省察の対象となつたのは、いずれも母系家族である。だが母系家族といつても、成員相互の関係は、それぞれの部族において異つてゐる。アミ族では、家政にたいする実権は、家長である女にある。夫は、家政に対してはまったく発言権がない。生活はあたかも家内奴隷のごとくである。だが、このことは男は共同体のどこでも無権利無権力かというところではなく、それぞれの生家の姉妹とその子供にたいしては強力な発言権をもつており、重要な後継でもある。通婚圏は、現代の日本のように拡大してないので、村内の行政上の決定権、協議権も男性たちにある。トロブリランド島民は、二層の家意識と生活をおこなっている。起源神話と名前をもつた母系出自集団としてのダラと、その下位にある家からなっている。ダラの成員は共同労働と別に、割り当てられた土地をも耕しているが、彼の子どもに相続権はなく弟や甥が相続する。夫と妻と子どもからなる核家族を形成しているが、収獲物の最上の部分を半ば以上、夫の姉妹の家におくらねばならない。だが、取られつばなしではなく、自家には、妻の兄弟から、それぞれ収獲物の最上の部分がおくられてくる。また息子は結婚すれば妻をつれてオジの家に行かねばなら

ない。労働の成果と養育の成果を、家族は自分のものとして自家にとり入れることを許されない。すべて成果は村落内の他家との交錯のなかにある。インドのカースト制のもとにあるナヤールは「武士的支配カーストの総称」である。男も女も分家がおこなわれない限り生涯生まれた家です。兄弟姉妹のあいだには性関係は許され

ておらず、女は思春期以前に儀礼的な夫をもつが性関係はない。妻としての儀礼をあらわすのは、この儀礼的な夫に對してであつて、實際上の夫とは性愛だけで結ばれていて、儀礼的なものはない。男女の結びつきは妻問い方式をとつており、妻問いは同一カースト内では自由である。といったように、いずれをみても、婚姻による家族を財産、労働、子育てなどを媒介として固めないような規制をおいている。

このような母系家族と男性の行政的な支配とを、双方ともなりたせているような共同体は、通婚圏を限定しておかないと、崩壊するしかないものである。通婚圏を拡大させつづける傾向をもつ社会では、婚姻によつて、親族的結合は拡散しつづける。これをふたたび親族的な結合として、とりもどすためにはいっぽうの性を、共同の觀念によつて、無権利、無権力の状態におとしめておき、それを制度によつて固着化させておかねばならぬ。

親族的共同体の結束を、固めるための基盤には、通婚圏を限定するといった至上の命題がある。だがいっぽうには、人間の心性のなかに、近親婚を、「生剣、逆剣、阿蘭、海埋、尿戸、上通下通婚、馬婚、牛婚、鶏婚、犬婚の罪の類」（『古事記』倉野野司校注）として、罪業の意識でとりおさえる觀念を育てつづけるものがある。

近親婚を、きびしい禁制のもとにおくのは人間社会の特質であつて、他の動物の自然性のなかにはない。この起因に對して、エンゲルスは、つぎのようにいう。

——これはモルガンのことばをかりれば「自然淘汰の原理がいかにたらかかをしめすつばな例証」である。この進歩によつて近親性交を制限された諸部族は、あいかわらず兄弟姉妹の婚姻が通則であり掟であつた諸部族よりも、うたがいがもなく、はるかに、

はやく、はるかに完全に発達したにちがいない。そしてこの進歩の効力がいかにつよい影響をおよぼしたかは、直接これから発生し、しかもその目的をはるかにのりこえた氏族制度が、これを証明する。氏族制度は、地球上のたとい全部とはゆかないまでも、大部分の未開民族において、その社会秩序の基礎をなし、ギリシヤおよびローマでは、そこから直接文明へと移行するところのものである。(「家族・私有財産および国家の起源」マルクス・エンゲルス選集刊行会訳)

あたかも、生産力の発展を説明するがごとき、人間心性の把握である。当然のこととしてこの論理にたいしては、数々の反論がでた。高群逸枝の場合は、自然淘汰説にたいしては、留保をおいておいて、婚姻を禁婚圏の設定と通婚圏の限定といった矛盾の論理において把握することを再度強調している。

まず起源については、モルガンなどのように種族の神秘的自得によると説く字者もあれば、ウェスターマークなどのように、同居者の性的無関心に起源すると説く人もあり、諸説区々で帰一しがないものがあるが、ただそれが肉親的自覚に由来することとだけはいえるように思う。そして、その肉親感——つまり血族感(母子から同母兄妹へ全同母族へ)というように、範圍をひろめていく傾向をもつ。その傾向は自然的にも助長せられるだろうが、また人為的にも——たとえば前節でみたように、族内の秩序への願慮というような方策からも促進せられるであろう。次に範圍であるが、これには禁婚圏と通婚圏を同時に把握して観察する必要があると思う。そこに、屢述のような二律背反的現象——血族であるがゆえに反撥して禁婚するとともに、同族であるがゆえ

に通婚して協同するという現象があることをみのがしてはならぬ。(「結婚の研究」全集版第二巻五六頁)

婚姻家族は、親族体系と矛盾相剋のもとにおかれる。親族体系は固定化するために働き、家族は親族体系を乗り越えていく力をもっている。親族体系の固着が乗り越えていく婚姻家族の圧殺または同体的強制力による規制にむかうとき、現実の家族は内部に反撥する力を孕む。「結婚の研究」の論述の根源になっているものは、矛盾相剋の要因をとらえていく一貫した思考にあつたと、とることが出来る。ちなみに第五章の目次をここに書きならべてみよう。

第五章は「その経過(一)——妻問婚」とされていて、つぎのような節で構成されている。

第一節妻問いについて 第二節忍び妻問婚 第三節現れ妻問婚  
第四節妻問婚の方式 第五節妻問婚の人数 第六節妻問婚の範圍  
第七節妻問婚の保障 第八節妻問婚の離婚 第九節妻問婚の姦通完淫等 第一〇節妻問婚の族制

これは、妻問期の婚姻の形態と諸側面の検討、または羅列に終るものではない。婚姻が前時代の血縁的絆組を乗り越える際におこる葛藤ともいえるものから定着を得はじめたときすでに崩壊のきざしをみせはじめたものを探ることを論述のなかにとり入れた構成である。

すでに定着した形態を破るのは、はじめは秘かな行為であり、担い手は破戒の重みを負っている。だから、親族体系のなかにとらえられている家の支配者との間には、はじめは妥協を許さぬ相互排除を引き起し、しだいにいつぼうの側に制裁を他方の側に贖罪の意識を擬制化して定着させることによって妥協の道を得るところまで進

む。

——忍び妻問期が現れ妻問期へと推移するについては、さきには、世界各地に奇異きままる姦母回避(回避の要因を姦母と婿との間の性的相互吸引におく意見を高群逸枝はしりぞけている——引用者)の現象があり、それは姦母への贖罪行為によって許容される段取りとなつたが、いまこの項では妻族側もしくはそれと連帯的關係にある側から婿虐待の擬制がみられ、それが同時に婿の、(ならびに嫁の)贖罪ともなつて、ここによりやく待望の閨門がひらかれたのであろう。(前掲書八八頁)

「現れ妻問婚」となることによつて、許容されることは、いっばうからみれば親族体系との妥協ともなる。しだいに定着の度合いをつよめる形態は、初期の内庄をうしなつて風化する要因をもちらみはじめ。はじめに容認された個別婚は、その個別性によつて婚姻の外にあるものたちを作りださないわけにはいかない。形態の定着が規範力をもつ度合いをつよめればつよめるほど、疎外の相も深まる。支配的な形態と疎外の相との間の關係を検討しておかねば、形態なるものを流動の相のもとにとらえることはできない。これが、

第九節「妻問期の姦通完淫等」として、検討される必然性のもとにおかれたのであろう。

第九節では、完淫については「妻問期の文献には、それらしいものはほとんど見当らない」(一七七頁)と書かれている。だが、「族長的父系にかわつたところから、自由的多夫多妻が自由的多妻へと偏向したことは前にみたとおりでである。ついで族長級の男子らのあいだではこれも前にみたように、遠隔異性婚の盛行となつたが、性生活のこうした偏向に刺戟されて、一部女性たちのあいだから、従来の群婚的無感覺的性生活に對峙する個別の独占欲が啓発された」(一七一頁)と書かれたところには、ひとつの予知がなされている。

妻問は、初期的な段階では、男をも女をもひとつの關係だけに生涯くりつづけることはなかつたから、巫媼や完淫によつて補足されねばならぬものはないといえる面と、一時的にせよ個別性を強いることのなかに、男のなかに女も女もはみださねばならぬものを作る要因をしいに育てていく契機とをもっている。巫媼としてあれ、祭女としてあれ、遊行女婦としてあれ、売笑婦としてあれ、性の普遍性を担わねばならぬものを生み出す芽は、すでにきざしてもいるともいえる。(以下次号)

## 瀬戸内晴美 日月ふたり

■ 文芸展望

第2号 連載(価各五八〇円送各一〇〇円) 奨めたい文獻。

東京都千代田区  
神田小川町二丁八

筑摩書房

# 高群逸枝論 (7)

## 高群逸枝の母、そして「出発哲学」(下)

石川純子

さて私は、「あたい観音さまの子よ」と叫んで悪童連を黙らせたあの3歳の逸枝が、どのような少女に生い立ったのか、それを書かねばならない。「火の国の女の日記」には逸枝の少女期を語るエピソードがあふれている。それではまずその中からの幾つかを選びだしなるべく具体的に描写することで逸枝像をくつきりすることから始めてみよう。

### (1) 逸枝によって「黒猫ちゃん事件」(P41)と名づけられたもの

これは逸枝が小学校一年の時(6歳)のことである。クラスに旦那ちゃんという美しい子がいた。ところがこの本家の家の子で、醜いために「黒猫ちゃん」とあだ名されていた女の子がいて、いつも旦那ちゃんと比較されて笑われていた。それがいやさに黒猫ちゃんは、旦那ちゃんをぶちこころしてやるぞなどといっていじめ、かなり荒れていたらしい。そのためにクラスのみんなは旦那ちゃんの味方となって黒猫ちゃんを憎む。そんな中でも小さな逸枝はみんなのように旦那ちゃんの味方とはなれない。それより、そんな人々にかえって「漠然とした憤りが芽ばえ」る。だからといって旦那ちゃんを憎むというのではないのだが、黒猫ちゃんの方に心が動くのである。ところで、これは逸枝が生まれた時、産婆さんが「ピキ(蛙)の子のごたる」

るものである。

### (3) 毛布事件 (P62)

この場合は逸枝の高等小学校の友達とのやりとりのようである。冊子の途中でもあろうか。ある時、Yという子が一人の子に面と向ってこう言ったものである。

「くわんじん(乞食)のごたるわりが家になんな。おるが買うたつばまねして」。これはたまたま、その子の家にまがいものの毛布でなくて純毛製の柄模様のものが乾してあったからだという。それを聞いていた逸枝はとっさに「なんばいうとな。あんたの家も土百姓だろがね」と応酬したという出来事である。それはまだそのころは士族と百姓の区別がのこっていたので、即座に勝つためにそれを持ち出したのだというが、その一言が、Yを「威庄」して黙らせたのはいうまでもない。しかしこのエピソードの後に逸枝は次のように書いている。

「とはいっても、こんなことは私にはやむをえない激発であつてことが過ぎてしまうと、すぐさびしい心になつてしまふ。この時でも、別れて帰ってくる道で、私は観音さまが、そうした私の心をのぞきこんでいなくなるようで、こわかった。

観音さま。きょうは悪いことをYちゃんにいたしました。もうけっしていいません。

いつえ

と、紙きれに書いて、棚の上のお厨子の中に入れてやつと安心した。……略」(P62)と。

(4) このエピソードは「火の国」に入っているのではなく、「森の家日記Ⅴ」の中に「朝ベッドで夫に話したこと」として簡単にメモされたもの。

題して「えんじゅの木の下のおじいさんと子供」

といい放ったというのを聞いて、ひよっとしたら自分はピキの子かもしれないと思つていたためでもあるのだが、逸枝は黒猫ちゃんに自分もまた同じような醜い「ピキの子」なのだという事を知らせようとけなげな努力をする。残念ながらこの努力は黒猫ちゃんにはいっこうに理解されなかったようだが、逸枝が最後に「大げさにいえば、久具時代に黒猫ちゃんと同調したことは、私の最初の一つの善行だったかもしれない」と、記しているエピソードである。

### (2) これも逸枝によって「小犬事件」(P60)と名づけられたもの

子供たちが家の前の堀江のところをなにか騒いでいた。逸枝の直感が彼女をそこに走らせた。案の定悪さをしていたのだが、こともあろうに堀江に首に縄を結びつけた小犬を投げ込んで、引きずりまわっていたのである。逸枝はそれに気づくや、もう荷物がおごれるのもかまわず堀江にころがり込み、小犬を抱きあげながら、一方の手はものすごい力でその縄をにぎった子の手から、縄をもぎとろうとしていた。満身憤りでいっばいになった逸枝の口からは、そのような悪事を指揮していた「肩から上も大きいガキ大将」をのしることはさへ噴いていた。その逸枝の激発は、そこにいた悪童連を「威庄」し、その悪事をやめさせるのに充分であったというものである。これは逸枝10歳位の時のエピソードとして「火の国」に書かれてい

「村の子が私の慰問をわらったとき、村の子と対立した私。その瞬間のめちゃくちゃな激情の私。いつもはおとなしい私の中の私の荒海。」(第9巻P497)

このことに触れてもう少し詳しく書けば、10歳前後の逸枝にとつて、例えば身近に知っていた伝兵衛さんという「やつかい」という身分のため結婚もさせられなかったおじいさんが、ある日田んぼの中で誰にも気づかれずに嘔死していたということやカブキ芝居や娘手踊りの類を教えて重宝がられていた煙草行商のおじいさんが、それも一時で病気になる時は看取る人もなく首を吊って死んだなどというでき事(火の国P84)には本当に耐えられない思いをしていたらしい。こんな悲惨なことがどこにあらう……このような老人をどうしたら救うことができるのかと、幼いながら深刻に考えていたようである。それ故、これらの「老人問題」について父やまわりの大人たちに「舌たらずの妙な質問」をくりかえしては、彼らを当惑させていたというが、そのような逸枝にとって、「えんじゅの木の下のおじいさんへの慰問」はのつびきならぬ行為だったのだらうと思われる。

これらのエピソードで、少女期の逸枝像はかなりはつきりしてきたことにならう。次に私はここから逸枝の「個性」なるものの抽出を試みなければならない。こと細やかに一つ一つのエピソードを書いたのはそのためである。

### 逸枝は(2)に書いた「小犬事件」の後で、次のように書いている。

「火の国女性性は野性的で強い。それが表面化してくると、どんな力にたいしてもびくともしない。世俗的なきほんなど物の数でもありえない。一顧にも値しない。十歳を越えたころから、私にもそうした稟性が、内部にはげしく燃え出したらしく、いろいろ妙な思い出をつくりだしているのもそれはわかるのである。」(P60)と。

どうやら今あげたエピソードはこの「妙な思い出」の類に入りそうなので、逸枝の「個性」とはさしづめここで言う「火の国女性」の「稟性」ということになるだろう。がしかし、「火の国女性」の稟性とは一体何なのだろう。ここで逸枝が言っていることだけでは私にはわからない。(1)と(4)のエピソードだけを単純に眺める限りではこれらの「善行」は、子供が持つ鋭い感受性と、強い正義感を一倍そなえた少女であったことによるものだと見えなくもないのだが、それと「火の国女性」の稟性とはどう違うのだろうか。例えばこのような問いをめぐって逸枝の少女期をあれこれ考えあぐねていた時は私の感覚ではとうてい理解することのできないひとつのエピソードに出会うことになった。

「森の家日記Ⅵ」の中にそれは次のように書かれていた。  
カラス蛇との出会い

「一そせいしびの向こう岸の草徑のそばに屋敷をもっていたカラス蛇。その蛇が水を切つて私を追っかけてきた。私はそのカラス蛇を迎えて立った。かれがカミつくのを身に受けて実験しようとした。それは子供と蛇の火花のちる対立であり、また蛇への一切生物への一その子供の信頼でもあった。」(P497)

稚児輪という髪でもあろうか。「火の国の女の日記」の初めの方に、かわいい頭をし、一途な目をした逸枝9歳(尋常4年)の写真がのっている。私は、ここを読んだ時、ふっとこの写真の逸枝を思い出していた。稚児輪の少女とカラス蛇との対峙。少女の身内を走る恐怖と自信の念。それが私にも伝わってくるようで、戦慄を覚えることなく想像できる光景ではなかった。

この出来事は、前にあげたエピソードと違って、ほとんど私の想像を越えていた。いや、この出来事と前のエピソードを切り離して考えることはできないのだから、わかつたつもりになっていた前の

エピソードについても、本当は何にもわかつてはいないのかもしれない。

この、逸枝の全像が私の想像を越えているらしいという直感是最初のもくろみであったこれら一連のエピソードから、自分の視点で逸枝の個性を抽出するなどという考えをあらかじめさせた。もう私は逸枝自身に分析し説明してもらわねばとうてい理解することなどできなかつた。それに逸枝が自分で語っているところを見つけた以外ない。そうして私は、これらのエピソードを分析できる視点を逸枝のことばの中に求めて、全象を丹念に眺みなおしていった。

2

「火の国の女の日記」をどんなに読んで、「森の家日記」「隨筆」と生い立ちの周辺を探っていたとしても、それは見つからなかった。しかし、それは意外なところで語られていた。

「児童と道徳」一固定教科書批判・尋常一年修身教師用に拠る一という論文の中の一章である。この「児童と道徳」は、学校教育の道徳なるものを、逸枝独自の道徳観(「民衆道徳」と命名)で完膚なきまで論破したもので、大層興味深いものである。ことにこれから引用する「おもしろい」の章は、私の直観では、ほとんど逸枝の精神の原質を自ら語ったところのように思えて、この文に出会った時私はかなりのショックを受けたほどであった。そういう意味でもかなり長い全部書き抜いてみよう。

おもしろい

「めくらよ、めくらよ、あのあるきぶりのおかしさよ。」と嘲り笑っている友だちに対してこそ小三郎は怒らなければならぬのにそれをただとめて「目の見えぬ人はわれらのごとく面白きものや、

綺麗なものを見て楽しむことをえず、気の毒なるものなり。かかる人はなるべく親切に世話すべきにあらずや。」などといって、盲人の手をひいてやる小ざかしい態度は民衆道徳のものではない。

すべて不幸な人の側に立ち、その人自身になり切るところに、民衆道徳はある。他人側の親切、憐憫、そういうものは民衆にあつては悪徳である。

慈善主義婦人が、あるとき貧民窟に行つて「あなたがたは可哀い、そんな人たちが」といって、溜め息をつくとき、「お前さんは」といって、心まで歪んでいる。人の気持を素直に受けとることさえできない可哀い、そんなひととびと……」といったという話がある。

こうなると、もうまるつきりちがう二つの世界である。個人主義的道徳の尺度では、民衆道徳の深さは計り切れない。

民衆道徳は人間相互の関係を徹底的に兄弟であらねばならぬことを要求している。彼が自分自身で、自分自身が彼であらねばならぬことを。

人の不幸が自分の不幸である場合には、この世に不幸がある限り不幸である。そこには個人的余裕がない。

すべて個人的余裕や意識が撤廃されると、人の苦痛は自分の苦痛である。だからその人に憐れみをかけるより、その人を迫害嘲笑する者を見る感情がさきにおこる。その人自身が感じるように、彼も感じるからである。

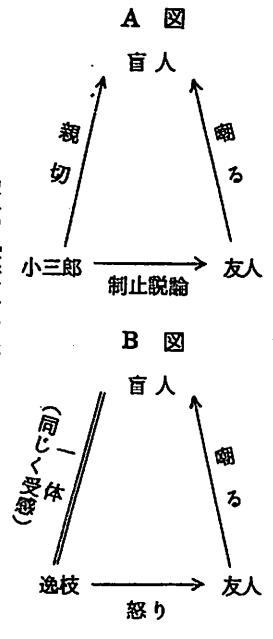
で、なにに怒るかという、迫害者のもっている個人主義的感情に對してである。迫害者や嘲笑者というものは、まるつきり兄弟という情を欠いている。この情を欠いている点に怒りが生じる。だが情を欠いているのはひとり迫害者だけにはとどまらない。個人主義的おもしろいというものをもっている、善行というものを鼻先に

ぶらつかせている輩がそれである。

彼らの善行はいつも、「自分は幸福である」という前提をもち、そこから生じてくる。だが、親か子か兄弟が盲人で、人から迫害嘲笑されている場合を想像せよ。そういうときに、「自分は幸福である」という個人的余裕をもつことができるか。

すべて、個人的余裕から生じてくる同情は、民衆道徳では最大の悪徳である。こういう悪徳を善徳として教える、時代錯誤の好標本であるといわなければならぬ。」(第7巻P368)

ここでは一つのエピソードが語られている。盲人を嘲る友達がいる。それを小三郎が説諭して止めさせ、その上、手をひいて親切にしてやるというものである。これは「おもしろい」の模範なのだが、私自身、これだけの例を逸枝のこの文から切り離して出された場合それがこの場合の最上の形だと考えてしまう。ところが逸枝は違う。逸枝独自の視座を入れる。「親か子か兄弟が盲人で、人から迫害嘲笑されている場合を想像せよ」と。その視座によってこの「善行」は百八十度ひっくりかえる。逸枝は次のように分析し批判する。自分がその盲人の兄弟で、その兄弟がいじめられているのを見たら誰が一体怒らないでいられよう。何よりもまず迫害者に対して怒る感情が出るはずであり、小三郎のように説諭する如き余裕があるはずはない。つまり、この小三郎の態度は、「その人自身が感じるように」彼が感じられないからであり、それはあくまでも、「他人側の親切・憐憫」にすぎない。よって、逸枝の道徳観から見れば、それは「こざかしい態度」でしかない。この逸枝の主張と小三郎の行為をわかりやすく比較するために図にしてみれば、次のようになるだろう。



それでは、この逸枝の視座で、前述の「妙な思ひ出」を分析してみればどうなるだろうか。(1)と(4)のエピソードをよく見ると、即座に共通しているものに気づくことができる。それは、逸枝がまず怒っているということである。つまり不断はおとなしく、それに優等生の逸枝のことだから、ここで的小三郎のような態度を想像してしまうのだが、どの出来事でも当の彼女にはそんな余裕はない。せっぱつまって爆発している観さえする。ということは、逸枝は嘲笑されてる黒猫ちゃんと同じに感じたのだし、Yしやんに侮辱された子と同じように感じたから怒ったのである。だれがあのようなひどいことを面と向って言われて腹の立たない子がいや。小犬事件で逸枝が怒ったのも、いじめられる小犬と同じ気持ちになったからであり、その「個人的余裕」のないせっぱつまるところからくる激発が、肩から上も大きいガキ大将を「威圧」しえたのであろう。老人を訪問するエピソードも同じことがいえる。逸枝はやはり、老人の苦しみを自分の苦しみに感じているが故に、笑った村の子たちに怒りが噴いたのである。このように見ると、これら逸枝の少女期の「妙な思ひ出」とされたエピソードは、すべて今見たB図のパターンと全く同じになるということがわかる。ということは逸枝は、本当に小さい時からいじめられる者がいれば、その「不幸な人の側に立ち、その人自身になり切り」、その人の苦しみを自分の苦しみに

として受感できる子だったということである。つまり、私はたまたま、この「おもしろい」の章を読むことによって、整理されたことばで、そのような逸枝の原質というべきものを知りえたが、実は逆に、これらのエピソードにあらわれたものが、後に「おもしろい」の章のように理論化される基盤になったものだということがある。もっとはっきりいえば、この「おもしろい」の章に書かれていることはすべて、逸枝の少女期にはもう激しくその芽を萌かせていたということがこれらのエピソードからわかるということである。ところで逸枝は前にも引用したが、10歳頃の自分を、次のように書いていた。

女性的な白熱的な衝動をとって爆発する現象もありえた。そのようなときには山をも動かす力を私は自分のうちに自覚することもあった。(P 68)と記しているほどである。こうしてみると、「火の国女性」の稟性とは、人間同士の愛への絶対的信頼を核とし、それを迫害するもの(疎外するもの)を鋭く受けとめる卓越した感受性と、そこから出てくる怒り(反逆)のエネルギータとまとめることができる。

それで、前のエピソードにあった、いじめられる小犬のために、自分の肩よりも大きい悪童連に満身怒りでぶちあたってゆく逸枝の姿は、「人間相互の關係が徹底的に兄弟であらねばならぬ」を越えた、生きとし生けるもの(一切生物)すべての關係が、「徹底的に兄弟であらねばならぬ」ことを信じていたことの証明になるだろう。ここまで来てやっと私は、あの蛇と逸枝の出会いのエピソードの意味がわかりかけてきたのである。

この世で最も嫌われ憎まれる生物である蛇。しかし、本当にそうなのであろうか。一切生物の愛を信じて疑うまいとする少女にとつてそのたった一つの疑問は、自分の身を賭けて実験してはらす以外なかったのである。こわきにうちふるえながらその信頼感を確かめようと自分の足をカミつかせようとした逸枝。しかし、蛇に向った幼い逸枝の心にはカミつくはずはないという確信があったはずである。……そうして蛇はやつぱり逸枝の立つ水際の草むらを通っていただけだったろう。それにしても逸枝はこうして、幼い頭で、一切生物の關係が「徹底的に兄弟であらねばならぬ」ことへの確信を自らつくりあげていったのである。そのような逸枝像の極限は次の言葉に象徴されるだろう。

「友人が山津波におぼれて助けるすべもないとき、  
Aは愛をもって切なく傍観し、

Bは愛なく傍観し、  
Cは愛の言葉を吐きつつ愛なく傍観し、  
Dは身も心も傍観にたえず成算とともないが助けようと飛びこんでしまう。  
Dは私である。「森の家日記Ⅵ」(第9巻P 501)

「観音さまの子」は、このようにその少女期には、小さな「愛の女神」に成長していったのである。  
いまだAのところにいる私には、10歳頃にしてDの位相にあった逸枝を理解すべくもなかったのである。

私は今思っている。「世界全体が幸福にならない内は個人の幸福はありえない」と、菩薩行に生きた宮沢賢治と逸枝のことを。森荘己池がその賢治に触れて次のように書いていた。4・5歳の賢治が「宮沢家は浄土真宗の篤い信仰をもっていた。4・5歳の賢治が仏前で誦経した。のちに法華經に感動した賢治が、大乘仏教の真意を童話に書くことを決意したということは、この宮沢家の篤実な信仰なくしては考えられぬ。彼は母の胎内で、父母の誦経を毎日、毎日聞いて育ったのである。」(寺の下通信)

逸枝もまた母の胎内で、父母の観音様への祈りを毎日毎日聞いて育ったのである。そして、母のふところ毎夜毎夜観音様や地藏様の話を聞いて少女になったのである。逸枝の「火の国女性」の稟性を育んだのもまたこの母の信仰心なくしては考えられないであろう。さて、ようやくにして「火の国女性」の稟性の意味するところが解けた。「出発哲学」にまで行くにはあと師範学校と、女学校に集約されたこの世の「受難」をくぐるばかりである。それは次回に書こう。もう時間がない。

# 私のなかの高群逸枝

6

村上信彦

その年の十月に、私の四部作の小説『音高く流れぬ』の最終巻が刊行され、例によって高群さんに送ったが、その返事は長い手紙であった。これまでの文壇小説と新しい文学についての意見がのべられてあり、彼女の文学観を知るには役立つと思うが、私への過褒が入れまじっているので引用は控える。ただそれをよんだときの十月二八日の日記には次のように書いています。

「高群逸枝より第四部をよんだ手紙。それは本質的な、きわめて感動的なものであった。また彼女はあれをよみ、この自分が芸術と学問の二つを追求せざるをえないのは矛盾でなく必至的なものと感じたとかいてある。これこそ大きな点だ。いま俺は次の作品とバス労働の著作との、二つのつよい衝動を同時に受けている。どちらもほんもので、少しもジャーナリズムや収入や評価に動かされたものではない。もはやどちらも書かずにはいられなくなったのだ。」

「これこそ大きな点だ」というのは、高群さんが私の多年抱えている本質的な悩みをすくなく理解してしてくれたことである。私は芸術を捨てることできないし、学問を捨てることもできない。心

はいつも二つに引き裂かれ、二つの目標を追求している。そしてこの両者の欲望はそれぞれ独自に、互いに一步も譲ろうとせず勝ちつづけている。選択は不可能なのだ。だとしたら、このエネルギーの分裂は大きな損害ではなからうか。その不安を抱きつつ、しかもどうすることもできない現実を、高群さんは矛盾でなく必至的なものと認めるのである。それが私を感動させた。これこそ私の真の理解者だという心地がした。

そのときの私は戦時の国民生活を主題とした長篇小説の構想が熟してもう書かずにはいられぬというせつぱつまった心境にある。一方バス女子車掌の労働問題に熱中して、すでに足掛け三年になっていた。したがってこれも一刻も猶予をゆるさない仕事であった。だから尚さら高群さんの言葉が身に沁みて感じられたのである。

だがいかにあせつても二兎を追えないのは分りきった話で、そうだとすれば後者をまとめるべきだと決心した。紡績女工の問題は細井和喜蔵の『女工哀史』らしい、多くの人々によって書かれ、劇や映画にもなって脚光を浴びている。だがそれに勝るとも劣らぬ重大な問題をはらんでいる女子交通労働者の実情を伝えたものは一冊も

ない。しかも私がこの複雑なむづかしい問題に真剣に取り組もうと決心したのは、じぶんたちの実情を社会に訴えてもらいたくてバス車掌がさる有名な婦人問題研究家を訪ねたところ、そつぽをむかされたという涙まじりの断えを聞いたときであった。私は義憤と怒りに燃えた。それから三年間、私はほとんどバス労働に取り憑かれたといつていい。出不精な自分が、バスといえどどこにでも出掛けたし、地方や泊り込みの座談会や講演会も引き受けた。運転手と車掌の労組の会議にもぐりこんで、「この男はだれか」とスパイ扱ひされたこともあった。だが私鉄総連が私の意図を知って協力してくれるようになつてから仕事はしやすくなり、直接話し合った車掌だけでも三千人は越えたと思う。やがて彼女たちが私の家を訪れるようになり、私的な打ち明け話までするようになって、はじめて著作に着手した。バス車掌の悩みやくるしみを真に正しく表現できるように、人間的な理解や信頼関係が成立しなければならなかつたからである。年が明けて昭和三四年一月六日、高群さんから次のようなたよりがあつた。

お仕事お進みですか。別送贈日、お目にかけます。御笑読ください。これは故郷の新聞で、向うでは夕刊一面にのります。百回連載です。『愛と孤独と』は出版直後千部再刷しましたが、採算的にはどうかと心配しています。『女性』が方々でテキストにつかわれているということ、うれしく存じます。お大事に。

送ってきた熊本日新聞の記事をみると、「服装の歴史」という題で私のことを書いています。それも「服装の歴史」だけでなく、戦後まもなくの交友から筆を起し、「女について—反女性論的考察」

『標的者—憑かれた精神の考察』までとりあげて熱情的に語っている。私は心にうたれた。そしてすぐ返事をかいた。

おハガキと新聞同時にいただきました。涙の出るほどうれしく、感動しました。私は批評にはあまり動かされないうですが、こればかりは文字どおり感激しました。評者が尊敬するあなただからです。私は、はじめて著書を世に出して書評をよんだような新鮮な影響を受けたのです。ひそかに私淑している人に理解されたというよろこびは、私のようなものでなければわからないでしょう。

それに、このおたよりはいまの私にとって何よりの贈り物でした。というのは、このころずっとバス労働の原稿にかかっています。なにか自分の力の足りなさを感して、憂鬱になつていたからです。資料もあつてよみ、座談会にもたびたび出ていくたりもの車掌と個人的に深い友情を感じるほど語り合ってきたのですが、自分が女子車掌でないということ—当然ですが—が最後までひっかかり、いかに努力してもホンモノは書けないという気がします。しまいに文章にまで自信がなくなり、絶望的になりました。ただこれを書いて社会に訴えるのが彼女たちの闘いにプラスになるのだという気持だけが辛うじて執筆を支えています。そんなわけで、暮に完成する予定だったのでまだ半分しかできておらず、しかも手を加えてばかりいる状態でした。

いまあなたのハガキと新聞をよみ、勇気づけられました。決意をあらたにして書きつづけようと思えます。そのいみでも、本当にありがとうぞんじました(下略)。



二月に入って健康に憂鬱をきたし臥床中というたよりがあった。「昨日からやっと机に帰れるようになりました」と言ってきたのは三月三日であった。それに添えて、熊本日連職の隨筆ももうすぐおわると言っていたが、私のバス車掌の原稿も終りに近づいていた。しかし例によって、自信と不安との交錯に悩まされていた。そんなときに刺戟するのは、やはり高群逸枝の存在であった。次の日記が当時の心境を語っている。

(三月四日)

自信とうらにはらに、不安や自己嫌悪がおそってくる。これでもいいのだろうか。きびしさが足りなくないだろうか。俺は怠けているようだ。こんなことでは理想の半分も達しないかもしれない。手が廻り兼ねるという意識がおそろしい。そんなとき、高群逸枝の目を思う。もつと生活を変えねばいけないのではなからうか。

テレビ出演もことわった。平井の送ってきた三多摩の文化会館の案内状も黙殺する。

問題は自己だ。自己を成長させることだ。本質の周辺をうろついでいてはいけない。

バスだけでなく、多くの仕事で私の心をかきみだしていた。「服装の歴史」は地味ではあるが版を重ね、しだいに知られるようになって、それに関連して服装問題の原稿や座談会に応じなければならなくなっていたし、「女性」が学習グループのテキストに使われているために女性史や婚姻史の学習会にも出なければならなかった。それは高群さんの業績の普及にもなるので、つとめて出席を心がけた。その上に毎日のようにわが家を訪れる人々は、服装問題、女性

庭に植える。やがて相沢を中心に、君島その他の車掌あつまる。婦人民主クラブより二人。これで書斎は一杯になる。

十二日のこの集りに、彼女たちは俺への感謝と出版を記念する目的で、全関係の藤井たちや福田美代子を呼ぶつもりだったが、俺は電報と速達でそれをことわった。なぜならば、出版記念会をやる気のないのが一つ、いま一つは俺のほうから彼女たちの協力を感謝する集りであるべきだと信ずるからだ。だが、この両者の気持がからみあい、忘れ得ぬ楽しい集りとなった。

席上、福田より祝電、つづいて日時をしめし合わせたように三村知津子より速達が来た。それを朗読しながら長谷部は泣いた。三村の手紙そのものが、「紺の制服」をよみながら泣いたと書いてある。すべての女子車掌がどんなに今度の著書を持ち、感謝し、感激しているかがわかり、俺も年甲斐もなく涙をながした。苦心して書いた価値があった。それにしても、なんどいう純粋な娘たちの心であろう。またいかに苦悩の体験をそれぞれ背負っていることであろう。われわれは心から溶けあい、語りあった。「紺の制服」が終着点でなく出発点であること、これをきっかけに今度は職場の人たちが書かねばならぬことを俺は主張し、「ステップ」という雑誌を支持することを話した。夕刻、昌子は佐渡に発つ。約十日間の旅だ。それを送り出してから、歌をはじめた。われわれは酔った。夜八時、最後に全員立ち上って腕を組み、たまたかう東武の歌や仕事の歌をうたった。そして散会。俺は一人一人の手をかく握りしめた。ささやかな本を出し、これほど心から感謝され、これほど溶けこんでよろこびがあった集りが他にどこにあるであろうか。絶対にあるまい。バスの女子車掌ほど人間性に溢れた職業婦人を俺は未だかつて知らない。

問題、バス問題と三つの種類に分けられるほかに、この土地に来てから知りあった陶芸家、彫刻家、画家などの美術家たちがあって、この連中は血気盛んな自信家ばかりだから、酒に酔っては談論風発ときにはケンカや取っ組み合いもやる。私もその仲間だから非難はできないにしても、てんやわんやの騒然たる生活で、赤羽時代の貧乏に追いまくられた頃とは別の意味のあわただしい明け暮れになってしまった。だからわれにかえると無性に孤独が恋しくなり、世田谷の森のなかで何十年も一つの目標を追いつづける高群さんの姿を思い浮かべるのである。

だが、ともかくその年の夏にはようやく原稿が完成し、「紺の制服」バス女子車掌たち」という題で三一書房から出版された。それを持っていた車掌たちのよろこびは大きかった。そしてどうしても出版記念会をやりたいたいと言う。私は出版記念会の流行に反感をもっている。でも、これまでも断わりつづけてきたのだが、彼女たちの言いは形式的な祝いでなく、私への感謝の会だといふのである。それならば感謝するのは私のほうで、彼女たちの協力がなければ絶対にできなかったのだから、車掌への感謝の会にしたいと言った。そして場所も私の家にし、ジャーナリストも友人も一切おことわりして、純粋な自分たちだけの集りにしようということになった。女子車掌以外は最初から私の調査に協力してくれた東武労組の相沢幸男君ただ一人を招待しただけである。ただこの集いを喚びつけて、当日は婦人民主クラブから記者が来たが、これは例外にぞくする。

(七月十四日)

長谷部、黒沼、桜井の三人がまず炊事当番として先着。二本の木を持って来て、記念に植えるという。感動した。皆でシャベルで一回ずつ土を掘り、一本を母斎の窓の下に、一本を東の

この一夜の思い出は、大げさに言えば私に生甲斐をかんじさせた。私がかんじないで済んでいても、自分は女子労働者と表面的でない深い人間的なまぎずな持っていること、自分のやった仕事が彼女たちに多少なりとも役立つことが自信とよろこびを与えてくれた。この書物の出版はそれでおわったのでなく、むしろそれを契機としてさらにバス労働に深入りさせることになった。日本各地からの車掌の手紙があつまつた。多くの労働組合から来て話してくれと言われた。部バス、京帝バスの組合分会はすべてまわつた。組合幹部がダラクしていて車掌を抑圧しているようなところは私を警戒して寄せつけまいとしたが、車掌たちの運動でそこへも乗りこみ、啓蒙運動をやった。組合分会の部屋が狭くて、バスの中で集りをもつたこともあった。しまいに八王子の街を歩いていて、バスが通ると車掌が笑って手を振ったりするようになった。車掌の人権問題は女であることで男から不当の差別を受けていることにあるので、私鉄総連の幹部を面とむかって批判もした。やがて「紺の制服」が東京芸術座で劇化されることになると、芸術座の文芸部員と車掌たちが私の家にあつまつて脚本の検討に熱中した。これまで無視されていた車掌の問題がようやく脚光を浴びるようになり、朝日や毎日がとりあげるようになったときには資料を提供してキャンペーンにつとめた。神戸の一車掌が盗みの嫌疑をかけられて自殺した事件をテレビの八判決Vというドラマでとりあげるときは、事前に洩れると放送中止の弾圧を受けることがわかっていたので、ドラマづくりに協力して抜き打ち放送をやった。不足金弁償というサギに等しい会社の悪法や身検制度という人権無視の奴隷制度を廃止させるために、「婦人公論」に強引に頁を割かせて編集者に迷惑をかけたこともある。要するにできることはなんでもやった。新聞、雑誌、テレビ、週刊誌

のすべてを利用した。目的は一つ、バス女子車掌の苛酷な労働条件を社会に暴露して世論を喚起し、会社の経営方針を改めさせようというのだから、なりふりかまってはいられた。また労働組合の古い体質も改革する必要があった。それで総評の求めに応じ、関西バス車掌大会にも出かけて四国や九州の車掌や運転士とも話しあった。

このようなことを長々とかいたのは、この体験がその後の私の思想に大きな影響をあたえたからである。私はいわゆる革新思想や労働運動のタテマエとホンネの分裂をいやというほど学んだ。単なる急進的イデオロギーが底辺のはたらく女性を救えないことも知った。しかもこれが新憲法と新民法の保証する現代社会の実情なのだ。まして五十年、六十年前の時代ならどうであつたらうか。のちに『明治女性史』に着手したとき、構想の大きな基盤としてこの教訓があつた。

熊本日日新聞に百回連載された高群さんの隨筆はまともられ、『今昔の歌』という単行本になってその年の七月、講談社から刊行された。もとより私は寄贈のお礼をかねて、祝福の言葉をこくった。

翌昭和三年（一九六〇）の年賀状は印刷で、はじめて高群さんの顔写真を大きく入れたためらしいものである。そこで彼女は具体的な近況報告をおこなっている。

近況報告 今年は一月から身体違和、脈搏異状のため静養をつづけましたが秋ごろから立ちなおって書齋にかえることができました。

昭和六年着手の大日本女性史は「母系制の研究」「招婚婚の研究」

（昭和十一年四月四日）

先日講談社の手塚君に会ったとき、大日本女性史の通史三巻は中止され、さらに招婚婚の研究を深められることと、『女性の歴史』を完成されることを一応の目標とされる旨を伺いました。それについて私き何もし上げることはないのですが、過去の二巻（註、『母系制の研究』『招婚婚の研究』）の研究に費された年月の長さを考えるとき、中止の理由がただただ「時」の問題であると思われただけになんとも感慨無量の気持ちになりました。蓄積された頭脳がただ個人一代で終ることは人類にとって大きな浪費であります。私個人としてはその業績から学びたいことのあまりに多いために、とくに残念です。しかし、致し方ありません。この上は一日も早く『女性の歴史』下巻の完成を祈っております。

私がかんな手紙を送ったのは、彼女がいま書いてある『女性の歴史』四巻は、昭和五年の研究宣言のなかにある通史三巻とはべつのものであることを知っているからだ。つまり、『女性の歴史』は講談社の依頼によって、「研究費上の都合もあって引受けた」もので、はじめは軽い気持ちで取り掛つたのがだんだん本格的なものになつてしまひ、四巻に膨張したのであつて、ほんらいの女性史五巻のなかの通史三巻の第一巻はまだ手をつけていない『古代女性史の研究』の名著——『母系制の研究』や『招婚婚の研究』に準ずるところの——になるべき筈であつた。それがいきなり『統招婚婚の研究』となつて、これを研究の最後のしめくりにするにあつたから意外に思つたのである。

高群さんはこれにたいして長文の返事をくれた。その手紙の全文が『愛と孤独』のなかの、「M氏に」という章に発表されている

「究」および「女性の歴史」（四巻）の六巻（いずれも講談社出版）となつて昭和三十三年に完了しましたが、なお「統招婚婚の研究」一巻追加の必要を生じ、昭和二十七年以来きわめて困難な道程をたどつています。しかし最近つぎのような構想をまとめるまでに到達しました。

#### 統招婚婚の研究

結論 招婚婚の社会的基盤

各論 1. 家族（母系同居制）

2. 住居（母系相統制）

3. 生産形態（原始共同、族長、再編族長—長者制）

結論 私の学説の整理

昭和四十年成稿を予定して最後の努力をささげたいと思つて、います。ご援助をおねがいします。

（一九五九年末記）

高群 逸 校

これをみると、『統招婚婚の研究』の構想は昭和二十七年以来のものであったことがわかる。それが、『愛と孤独』のなかの「M氏に」に出てくる「私は、その前から、一種の迷いにおちいつていた」にあたる。これについて私は早とちりをし、高群さんに心配をかけたことがあつた。簡単に記すと、まず昭和十一年三月十七日の図書新聞のアンケートに、「統招婚婚の研究」と数年来とりくんでいる。これから何年かかるかわからないが、私はこれで自分の学問的研究のしめくりをしたいと思います」と書かれたのをよんで意外に思つた。さらにまた彼女の書物を担当している講談社の手塚君から話を聞いてまた意外の感を深めた。それで高群さんに手紙を出したのだが、いまはその手紙が手元にあるので引用することができる。

から、ここでは省略する。それはまた『火の国の女の日記』にも再録されている（三九四ページ）。それによれば、『統招婚婚の研究』は、「招婚婚を抱いた社会そのものの研究」であり、本来ならば一般史学者にやってもらいたい招婚婚の社会経済史的研究を自分でやらねばならなくなつたため、『古代女性史の研究』という通史的テーマでは本筋を外れるので、「単一に『統』という一巻を立てることになつた。そしてその完成予定は昭和四十年（七二歳）だから、その後果して通史三巻にかかれるかどうかかわからない。その場合には『母系制の研究』『招婚婚の研究』正統に、『女性の歴史』四巻を加えて、「これだけで満足してもよい」という心境にもなつていふ」というのであつた。

私の早とちりはいま始まつたことでなく、この場合も高群さんに手紙をかけてしまつたわけで、折返し私は返事を出している。

（四月十日）

（前略）統「招婚婚の研究」が完成すれば、これは真におどろくべき業績となります。他の人間では遠志をつけないのですから、ほんとうに御自愛なさつて下さい。私にできることは、今後ともあなたの大著を研究し理解して、いつか正しくそれを紹介し普及することでしょう。それはおなじ道を進むものの義務であると思つています。ダーウィンにたいするヘッケルぐらいの仕事は私にもできるでしょう。

幾度でもくりかえし御自愛を祈ります。私も努力します。

だが、いま冷静に考えるなら、早とちりではあつてもかならずしも感ちがいはなかつた。なぜなら、彼女は『女性の歴史』四巻は予定の通史研究三巻とは別であることをみとめつつも、年月がゆる

さなければそれを通史研究の代りとせざるをえないことを認めてい  
るからである。つまり、「時」の問題であった。

話をもとに戻して、昭和五年の賀状で彼女は『統招婚の研究』  
の研究を再確認したのであるが、『日記』をみると昭和三十七年四月  
三十日、『統』についての既成プランを、「奈良・平安・鎌倉を中  
心とする庶民における招婚および家族態の研究」に変更したとあ  
り、「これによって結果的にその時代の半原始的生産様式が観察さ  
れ、招婚婚の社会的基盤もまた明らかになる。一般史学者のしかと  
した概念規定も伴わない家長制云々の妄語を訂正することも可能  
となる」とのべている。しかし婚姻や家庭生活からその時代の生産  
様式が観察されるのは「結果的に」であって、いわば間接証明のよ  
うなものであろう。これは私見では、高群さんの本意ではなかつた  
と思われる。やはり「時」の制約を意識して、予定の縮小のよう  
に思われるのである。

もちろんこれは研究の価値の低下をいみしない。死後九年たつて  
私ははじめて水俣の橋本氏の家を訪れ、そこで「平安・鎌倉・室町

家族の研究」という未刊の草稿二千枚をみたのであるが、その研究  
一つをとっても博士号はおろか学士院賞に値するような貴重なも  
のである。ただしそれは冬嗣流・五撰家・一般公家の分類でわかる  
ように貴族を対象としている。これにたいして、『統』の変更は時  
代が奈良までさかのぼるのみでなく、対象が庶民だという点でさら  
に貴重な業績となるべきものであった。

ただ、私の言いたいのは、「時」が次々と予定を変更させていっ  
た事実である。昭和五年に企画した五部作のうち、通史三巻は一巻  
の「統」となり、さらにそれが社会経済史からの予定の縮小となつ  
た。現実にはそれも実現不可能でおわる。年を重ねるにつれて知識  
も洞察力も深まり、未来の展望が明らかになるのに、「時」がその  
可能性を奪い去る。そしてそれを余儀ないものとして感ぜざるをえ  
ないのだ。これは高群さんのみでなく卓越したものの避けがたい運  
命なのだが、とくに高群さんの場合には惜しまれてたまらないので  
ある。

## ■女の系譜

河野信子編「私のなかの二人」緒方博ほか

## ■われらの内なる天皇制

大沢正道編「女性史のなかの天皇制」河野信子ほか

四六判二七六頁

価九〇〇円

四六判二六二頁

価九〇〇円

## ■くらし 23 24

領価各一〇〇円送各五五円

★石川純子「高群逸枝」その4・その5がある。

岩手県北上市本石町市立図書館内 北上読書連絡会

区2ル社  
田1合版  
代1石出  
千田合版  
都1石出  
京神15平  
東西一太

# をより

本誌の取扱店について

模 索 舎

高群逸枝雑誌20号(30部)売り切れました  
ので送金させていただきます。……

海賊版、全集、それに秋山清さんが書かれ  
たもの「注」自由おんな論争 高群逸枝の「ア  
ナキズム」九〇〇円思想の科学社を含め、  
高群逸枝に関するものが最近よく売られていま  
す。関心が高まっているようです。▲東京新  
宿2-4-19中江ビル一階▽

三月 書房

高群逸枝雑誌代送金しました。追加として  
19・20号を各20部送って下さい。22号以後も  
よろしく。▲京都▽

▽この雑誌は福岡、神戸、京都、横浜、東  
京、仙台の十数の書店に乞われるに従つ  
て、ほぼ10〜30を限度として委託してい  
るのです。またどの書店からも売れ残り  
の返本なく、代金もまらがないく送つて  
きています。他の書店からも10部程度の  
申し込みなら歓迎、確実に送本できます。

▲編集室▽

資料の寄贈依頼について

日本大学総合図書館  
東京大学図書館  
共立女子大学図書館  
同志社女子大学図書館  
愛知図書館  
大阪市立大学図書館  
天理図書館  
広島県立図書館  
千葉県立中央図書館

千葉県立中央図書館

右図書館その他から「高群逸枝雑誌」の欠  
号についての照会や寄贈依頼がありました。  
号についての18号までは在庫がありませんが、そ  
の後のものなら少数ながら残っています。こ  
の分については公共団体の申し越しに対して  
は無料で贈呈します。▲編集室▽

▽創刊号〜13号が現在東京で復刻版が出さ  
れています。あともつづいて出されるは  
ずです。こちらは有料ですが、発行所は  
前号19頁に書いてあります。

遺影と生原稿写真について

拝啓

初めてお手紙をさしあげます。小学館版、  
『日本の歴史』全32巻編集部の方でございま  
す。

同全集第八巻「王朝貴族」・第七巻「院政

と平氏」本文中におきまして、高群逸枝先生  
のご研究のご紹介がございませす。つきまして  
は、はなはだ勝手なお願いで恐縮ではござい  
ますが、高群先生の遺影を掲載させていた  
だきたく、拝借方ご依頼申し上げます。……  
また、これとは別に、生原稿の写真などご  
さいましたならば、高群先生のお人柄をしの  
ぶ佳きよすがとなると信じ、ご拝借いたした  
く存じます。(下略)▲東京▽

栗原 弘

その後の経過はいかがでしょうか。ご回  
復にむかわれていることと思ひます。

僕の方は、やっと論文が一つ書けました。  
後日お送りいたします。題して「柳田國男の  
婚姻史像」です。……この論文を書くことによ  
って気付いた点は、例の同火禁忌、つまり火  
の神の問題を充分に解決しなければならぬ  
と言ふことでした。それで、これからは本格  
的に火の神の研究に着手していきます。……

▲京都▽

\*

栗原葉子

……先日、パソコン「母権論」について  
村上信彦氏にお尋ねしましたところ、とても  
ご親切なお返事を頂きました。

来春、大学院の試験が済み次第、一度上京  
し、この件の資料捜しと、また、原書を読む  
ことを考えております。……▲京都▽

「こゝろ」の「女」もある女だけ

雑誌から雑誌まで、すべて女の手で、この雑誌「女・エロス」が、十一月中心、社会雑誌社から出る。中心になるのは、未婚の女を含めて、ウーマンリブの女性五人、平均年齢三十歳——笹田節子、でいっしょです。

題名の「女・エロス」は、「女の解放の行きつく先は、何物にも束縛されない美的なものが現れるであろう」という意味で、スナナリと決まった。11-23 巻頭に「真実」ひとつ。11-23

創刊号の特集は、婚姻制度をゆるがす。小沢聖子さんの「女ひとりの生き方」に始まって、男女差別の根柢をゆるがす「女六法」なる実用編、平塚らいてろ、高群逸枝ら、先導、をとり上げた文芸雑誌等々、グランドから広世に至る二百六十のすみずみに「解放」のオタケが涵びている。

研究会では、「女の手でホルンを作れ」とか「おだだだじゃなへ」とにかくたぐさんの男と女をなぐることをすすめる「なんて、すごい主張もある。読んでるうちに、敵はオシオミたいなちっけな男じゃないヨって逃げ出したくなる男性も出てきそう。一冊八百円で予約。

\*

「高群逸枝雑誌」21拜受。

昨日辺り手術をおうけになられたらしく、結果が気になります。

雑誌いよいよ面白くなって来たですね。若い人々の間に、熱烈な希求が動き出したからでしょう。

○今夏六甲山頂での研修会には野本三吉氏にも出講して頂きました。今後は毎回八年一回ということにするつもりです。△尼崎

野本三吉

体のぐあいはいかがですか。山田(美)さんより話を聞き、少しは安心しました。

はくは、長くかかっても逸枝論、やはりやる決意です。

△横浜

中原貴美代

石川純子さんの高群逸枝論の最初の16号から残っていておゆすりいただければありがたいのですが、

高群逸枝を教えて頂いたのは森先生でしたが、どんなに森先生が立派な方でも、やはり男ですからついてゆけない処があるのです。彼女に出あえてはっとしています。森先生の男らしさは恐しくて近寄りたないように思えます。

私が私になってゆくのに結婚すること、母

\*

になることは妨げとはならないだろうと思っ  
ていますが、女にしかねない子供として生  
れてきたのは良いとしても、生きてゆくのに  
彼女と石川純子さんの引導なしには先へ進め  
ないような気がします。彼女は平和で幸福な  
家庭の子ですね。世の荒波は父母が防いでく  
れましたから。純子さんは「女手ひとつで育  
てられた母への負い目がなかったらこんな  
女にこだわりはしない」といわれます。

私の母は世間で言う継母ですから、血のつ  
なかっていないことが悲しくてたまりませ  
んでした。血がつながっていてもいなくても  
一人の母なのに、「ほんまのお母さん(血  
がつながっていない)じゃないから可哀相だ」  
と言われるのが嫌でいやでたまりませんで  
した。産んだ子を自分で育てられなかった女  
と、腹を痛めぬ子を育てねばならなかった女  
と、腹を痛めぬ子を産んだ(育てた)母の心  
の広さに、驚きながらも、甘えきれなかった  
母への遠慮と今さら母とは呼べない遠いへだ  
たりにある母を探すのです。そして高群逸枝  
にめぐりあえた、母を探して彼女に——女に  
しかねない子供として彼女にめぐりあつた。  
幸福の女神はなぜ女なのかと言う問いをも

う一度問いなおしてみたいと思います。

▽森信三新著述「幻の隣話」菊判全五巻の出版が「幻の隣話」刊行会からなされつつあります。内容見本請求先、岸和田市北町中央商店街、寺田清一です。

△編集室

川名都子

一年あまり前から、高群氏の著作を読むことに没頭し、女として生きることに充実感を覚えている者です。女の解放を叫んでも、すぐ目前に壁が見え、苦しみました。彼女の宇宙的視点(世界)にふれ、何やら、手がかりがつかめそうな見通しができ、うれしく思っています。

手はじめに「女の歴史」(文庫本)をテキストに、数人で研究会を始めました。貸誌を参考にしたのですが、購読方法お教えたいただけに幸いです。△東京

鶴田貞子

現在、大学の図書館に勤めておりますが平塚らいてう自伝を読んだことから、高群逸枝の「火の国の女の日記」、「女性の歴史I、II」を感動をもつて読み、今またこの高群逸枝雑誌を創刊号から読んでいます。

彼女の研究成果は、私自身のはっきりと言葉にはなり得なかった女にかぶせられる不当な圧迫を、はね返す力強い解放と自立への精神的武器なのです。

今後、図書館という私にとっても都合のい

い職場で、彼女のものを噛みくだいて行きたいと思っております。△茅ヶ崎

阿部節子

私が高群逸枝さんを知る機会を持ったのは三回あります。一回目は所美都子という方

の本で、二回目は学生運動家だった友人の借棚で、この時「火の国の女の日記」を借りて読みました。彼女の真摯な生き方という全体像に感激しました。そして三回目に高群逸枝雑誌というものを友人から(別の)勧められました。たぐさんの人々が高群さんという方について研究しているという事実を知りました。

私は、私立大学の助手をしています。女性の仕事の上で、自立することの困難さを感じます。せひ雑誌を読み続け、今年の冬のボーナスが入りましたら全集も購入できることと思います。村上信彦氏の服装史の出版社をお教え願えませんか(理論社です。一編集室)。

△盛岡

山口康子

そろそろ、高群さんのご研究に関して、何かまとめてみたいと考えています。来年の六月七日で、おなくなりになりましたから十年になるのでございます。その時を期して何か、まとめてみたいと存じております。

私の、追悼の気持の、ほんの一端として、せひ実現させたいものと思っております。

遺跡をつぐなどということはいえる身ではありませんが、私一人のひそやかな心づもりとしてはそういう気持でいる者でございます。△長崎

△山口氏

山口氏は長崎大講師、第11号に「招婿婚の研究」に寄せて」をお寄せくださったことがあります。この雑誌へのご寄稿も切に願われます。△編集室

河野信子

「火の国」が講談社文庫になりましたらどんなに喜ばれるかわかりません。一般の読者、なかでも学生たちは、文庫で手に入ることを望んでいるのでございますから。「火の国」には「母系制の研究」「招婿婚の研究」などのことが、個体の過程として、高群先生によって書かれていますので、より広く、全集を手に入れるための契機にもなりますでしょうし、ほんとうにうれしいことでございます。

夏の間は、三一書房から出します「恋愛論」にかなり切りでございました。ようやく完成に近づいてまいりました。

△福岡

△福岡

太平出版の「母の思想」のほうは、途中で初校をすましていましたが、橋本真理嬢の御病気で残り三十枚くらいは往復書簡でとどまっています。△福岡

## 最後の人

## 第十回

## 第一章 残像 1

## 石牟礼道子

豪徳寺の鐘が鳴っている。外はまだ暗い。いまは夢だったのか。

さびしきというの肩のところからやってくるのですよ、逸つべ。あの鐘がこんなにいいんと真近に鳴るときは、外気がなんだか厚くなっているときだ。朝の動行が、あかときの闇にむかつて、はつしと打ちこまれるような、鐘の音だ。

ほくは目がさめたらしい。

なんという生々しい夢を見たことだろう。あなたの感觸は、ほくの肩と舌の上に、のこっています。

逸つべ、あなたよ。なんて、やわらかい舌をしているのでしょうか。ほくはほとんど、身ぶるいが出ました。とても甘美でした。たつたいま、生きていたときのまんまだった。

ほくはひとりで途方にくれていますよ。ええ、あなたはほくの心を吸いとするような微笑の気配をした。指先が軽やかに右の肩にかかった。左の肩の下から頬ずりしてくるように、いつものように身を寄せて来て。

あなたを入院させてしまつて、こんなに広いベッドになつちやいりましたよ。蚤のように飛んできてくれないかなあ、とおもわずにはいられません。するとあなたはとてもあたたかくなつてきて、うなじから背中あたりから、ふくいくたる薫りをさせてくる。

やつぱりあなただなあ、よくきてくれました。ほくはいつもながら讃嘆せずにはいられない。世の中にこのように繊細なものがほかにあろうか。森はもう、あなたが知つてのとおり、変なものになつてきましたよ。いやほくより先に、あなたに殉じつつあるのです。ねきつと。ほくは死面に変貌しつつある森と共にいるのです。いみじき名前だったなあ「女性史学研究所」だなんて。あなたと二人でこの森と家がせめてうつくしく燃えあがるのを見たかったのに。声のない返事を、ん、とたしかにあなたはした。闇の中で、ほくとあなたは、一對の静かな虫のようになつて、あなたのベッドは微光を放つていた。そのようなとき、あなたの生命活動は、きれいな血のようにめぐりつつけて、この森をさえ、よみがえらせることができ。静子がいつも云っている。森の樹々の葉っぱさえ、お義姉さん

がいて下されば、いちまいいちまい、うるうるしてしましたのにな。えって。不思議ですねえ、お義姉さんが亡くなると、まず森の樹々がいつせいに、いのちをうしなつてゆくみたいですねえ。

あなたがいないと、ほくの残された仕事は、像を結ばないのではないか。ほくはやはり不安ですよ……。あまた、豪徳寺の鐘が鳴る。あれは夢の中から鳴っていたものだった。夢の中にあなたが来て、それが醒めかけたいま、あなたは去りかけているのですか。ほくはほんとうに淋しいんだけれどなあ。あなたの残してくれた仕事の残片、いやほんとうにこれは残片のたぐいですよ。これほどの質の仕事とはいへ、生ま身のあなたが持っていた豊醇な世界からすれば、部分的な残影にしかすぎない。

どうやつてそれを形成できますか。なるほどほくはあなたの著作の編集、編纂者ではある。それはほくのひそかな操持でした。ほくはいちばん割の悪いことを、とうとうひきうけることになつちやつたな。遺稿集をひとりで編纂しなきゃならないんですからね。

ほくは最善をつくして、あなたがそばにいと仮定して、ムリなこと、強引なこと、ゆがんだりしないように、あなたのいとなみを正しくそこに置いて、ほくとあなたのやり方にのつとつて、最善をつくしてやつているのだけれど、じつのところ、逸つべ、最高の遺稿集が編めたとしても、よろこびがないんですよ。だって、豪徳寺の鐘の音を、こんな風にきこうとは思っていませんでしたよ。

いやほんとうに、ほくはあなたと共に、歴史というものは、死者たちの間をさかのぼらねばならないので、そこへゆくために門戸を開きして、いやしつらえて、ながい間、死者たち、この国の皇室から、乞食、遊女、泥蟻、芸術家、革命家、工女たちの、つまりは死者たちの婚姻を生ある姿にひとたびは再現して、そのような人びとと相まじわつて、暮らして来た。現実の世の中とまじわるために

更にそのような超現実をも抱えこんで暮らして来た。生々はつらつたるいとなみでした。生命世界の表とも裏ともまじわつて、これを裏返せば、無常の一切世界を抱え込んで暮らして来ました。だけでも、この、あかときの豪徳寺の鐘のひびきには、ほくはかないませんよ。

あなたと共にそれがあつたときは、この世の無常というものさえ甘美だった。

ほくは生き残つて、あなたと共に暮らしていた頃とはちがう感覚世界を味わうことになりましたよ。ほくたちのベッドが、いかに広々としているか。いかにそこが冷たいか。ほくの体も寒くて寒くて、あなたが見たら、さぞかし気の毒がると思えますけれど、非常に厚着をして、汚れきつて、たぶん、匂いを放つていたのではないか。

木綿のシャツを三枚も着て、ネルの寝衣を着て毛糸のチョッキを着てカーデガンを着て、その上に着物を着て、目が痛いからタオルさえ首に巻いています。杜撰というべきです。

そういう厚着の内懐から、ほく自身の匂いが匂う。あなたが留守日記に書いてくれたほくの匂い。あなたは、肉の匂いと云っている。それが、こうやつてひとり寝をしていると匂います。起きて仕事をせねばならないが、ほくは自分自身の匂いについてさえ、さまざまの感想にとらわれざるをえない。たぶん、あなたと共にいた頃のほくとは、いまは匂いさえもうちがっているのではないか。単性の匂いをうつすらとひきずつて動いています。夫婦が放つ体臭、あなたは非常に薫っていたから、ほくもおかげをこうむつて、香りの園の中にいることが出来た。なんと匂ひしいではありませんか。下の茶の間と番斎と、二階のこの部屋と、もはや染枯れてしまつた庭の間にたたずんだりします。今年もまたかし柿が実りました。鳥たちが来てついでにまかせています。栗もおおきく実りました。自然齏



けですけれど、ずばりとは語れないのです。三十三面観音像というのが出来あがつたについては、現実に入りうる人格像のモデルがあつた。あつたというか推察されていた。この全集によつて、たとえばそのようなものの祖型のひとつが示されるのか、心もとなひのです。人間にはたぶん、よい「終りどき」というのがあるにちがひありませんが、誰でもがこの「よい終りどき」にめぐまれるとは限らない。あなたがそれを教えてくれないかなとぼくは思うのですよ。あなたの感受性は年々脱皮して瑞々しくなるばかりで、年輪を増す木蓮が、瑞々とした花を全開させるように、花咲いていた。それでよくも、おじいさん、というものに、なりそこねてしまった。これは少々見かけが気の毒なような気がします。ぼくはあかるい白い花あかりのようなどころにいて、ぼくはやはり隔離な精神ではいるのです。ひとりの人間が亡くなって、なおかつ世の中が動いていることの不思議。

あなたは、「火の国」を書きあげたら、最後に、新しい時代にむけてのユートピア小説、または詩劇を書こうと思つていた。科学と人間が分化しない世界にむけて、そのゆえに、あなた流には科学を踏まえた文学を、書きたいものだと思つていた。それはやつぱり、文学の形がいいなど云つていた。科学は、学問一般を含めて、人間に即していえば、二十世紀は、その本来性、本然性を失つていふ。科学は今、変態的な発達をしているんだという認識をもつていました。

だから、このような時代に育てられた頭脳をもつては、なかなかもう恢復できない。人工衛星のように宇宙空間に飛び出す。浮遊してしまふ、と思つていた。そして人間のところに帰ることはできないのではないかと。

あなたはやはり、地球を自分の衛星だと、おもつていた。人類と

ともにここにいてという実感をもつていた。人類の復権を希つていた。ぼくは、だから、あなたの志に対して志を察していたから、ほんとうにいきさか、家庭破壊にながしかの協力をした。せすにはおれなかつた。せめてもの贖罪、男性が女性になしうる贖罪のほんのひとつを、それで心がけていた。日本の家庭は爆破しなければならぬと、あなたに無言のうちに教えられて、ぼくは考えました。ぼくは、女たちにその点では加担します。あなたがこれほどに打ちこんで、そのゆえんを解明しようとしていたのですもの。

あなたは安らかさをよそおつていたが、樹々にも石にも苦悶があると感じていた。あなたが、サーピス過剰なくせに、極端な人みしり屋で、ねずみだか、野性の猫の仔だか鶏の子のように、人が来るともう二階にかけあがつて隠れてしまうのは、感受する能力のバランスがこわれて、ひとたび人間にあらうと、ほとんど死にひんするからだった。それを再び復活させるのに、どれくらいのエネルギを消耗しなければならなかつたことか。

人と逢うのはほとんど拷問だった。和やかな顔して応待して、上べはやつてのける。丸はだかの感受性で。そのような過剰すぎる感受能力を調整するには、詩人になったり哲学者になったり学者になったりして、生な対象との距離をおき、まったくそろそろと、自分をびつくりさせないように用心しながら、対面せねばならぬ。あなたはまったく、ぜいたくな、油断のならぬひとでしたよ。ひん死の状態にいつもおちこんでしまふ。そういう状態とかけっこをするように詩作に熱中し、あのほう大な歴史書を読み、あれはあなたの自己保身術でもあつた。まったく、けなげなものだった。面白いとまがないのだから。なんといいらしい姿だったことか。

だけれども、そのかけっこが軌道に乗り、一種の雄大な無重力状態になると、あなたはたのしげで、結構あそぶことが出来た。現世

は、それなりのエネルギを持ってうねっているから、その上にあなたが、ひとつの均衡をつくり出して座っていると、やはり、「われ日月の上に座す、詩人逸枝」とうたつたのは、ひとつの直感だとぼくはおもう。直感の安定をあなたは願つていました。

歴史が人間の歴史であり、男と女の結びつきの上に人類社会は発展するものなのに、これまで、結婚や性の歴史を学問としてまじめにとりあげることを、日本の歴史家、ぼくら男性の歴史家はなしえなかつた。モルガンの「古代社会」やエンゲルスの「家族、私有財産および国家の起源」を必読書としていてる筈の進歩的学者たちさえ、ということとは、進歩的なのはすの男性の歴史も男性であることをまぬがれないので、現行の家族制度の範疇に止まつて、学界では、これに開拓的な目をむけることをなしえない。つまり自己解体をなしえない。

男性の思想からはまったく無垢な女性であるあなたによつて、日本婚姻史の発祥の全貌がきらかになつた。日本の歴史は、婚姻史をめぐりなおして再検討してみる必要があるのではないかという問題を提出した。あなたは自分の研究によつて、日本文化のよつて来た特質を、きわめて創造的に展開してみせた。

いままだそのことに留意し、目をとめて、あなたの問題提起を本気でさかのぼつてみようとする男性史家、いや男性たちが、どのくらいいるか。あなたは、そのことに、深い絶望を感じていました。あなたは同性たちに、希望を託していた。ぼくがあなたに加担しないことがあるか。ぼくはただひとりとなつても、あなたを顕彰したい。あなたへの恩慕がいよいよつもののみです。残されたぼくの寂寥もそこから来ます。あなたは道をつけた。またその道を通るものはない。

たとえば近頃明治百年ということが論ぜられています。明治維新の変革があたえる今日の意義、といったものです。明治の絶対主義が体制と反体制の両側に、どのような形で生きのこり、きたるべき変革の中でどういう力関係になるか、といった類いのものです。もつときかのぼつてあなたは日本史の発祥の地点から点検しようとしていました。更にあなたの視角は、人類の全史をみようとしていた。庶民のエネルギの方向というものを、あなたは、全人類の全歴史を点検する中で考えようとしていた。日本の婚姻をテーマにすえたことは、ここにその始源的なひとつの典型をすえてみたかつたのでしよう。

ただ、始源的なテーマを掘り出す、などということとは、日本の歴史学者―男性の学者―は、その方法論を大体において外国のお手本に学ぶ伝統をもつているので、あなたのように、全然なにもないところ、無から出発する、といつても、素材そのものは日本史だけけれども、学問も国家からあたえられる研究室も持たない、在野の立場から、ひとりでこれを体系づけてゆくには、必然的に、人為的局部的に変遷する権力や権威主義は相手にならなかつた。

新憲法前までは、家族制度は、男の支配のもとに女が従属して結婚生活をするという制度は、日本史のはじまりとともにあつたものだと考えられていて、家族制度は、因の基だとされて、この制度について批判したり学問研究の対象にしたりすることは国家的反逆だとされてきた。もしこの家族制度が古今不変のものだとしたら日本女性の運命は決定されていて、その解放などはそのめないではないか。

